

○機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定し、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・介護、福祉、保健サービスに係る相談に応じます。
- ・訪問診療を行っている方に対して、夜間・休日の問い合わせに対応しています。
- ・必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合があります。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある医療機能情報提供制度のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。